

保育子育て研究所
教育保育研究所

年報

13号

2015



名古屋短期大学 保育子育て研究所
桜花学園大学 教育保育研究所

研究所機構図

保育子育て研究所
(名古屋短期大学)

目的

- 保育子育ての充実発表への寄与

教育保育研究所
(桜花学園大学)

目的

- 教育保育の社会的な充実発展への寄与
- 研究と学修の機会の提供
- 地域との連携を通して、教育保育の専門職の社会的要請に応える研究・事業の推進

教育保育専門職の 研修と学びの機会の提供

- 夏季保育研究セミナー
 - ・卒業生支援
- 冬の講演会
 - ・地域に開かれたリカレント教育

子育て支援事業の実施

- 子育て支援室の運営
 - ・子育て交流会
 - ・支援室開放
 - ・さくらんぼ通信発行
- 子育て支援事業の実施
 - ・子育て講座
 - ・親子講座
- 学生のボランティア参加

教育・保育・子育ての 充実発展への寄与

- 教育・保育・子育てにかかわる研究
- 多様な実践報告
- 異文化視察の現状報告
- 研究所年報などの発行

3つの柱を中心に、地域と連携しながら両研究所で運営をしています

目次

はじめに

【神谷妃登美】 2

§ 1 2015年度活動報告

2015年度 第13回夏季保育研究セミナー（報告）
「わくわく遊びセミナー—作って歌って楽しもう—」

【布施佐代子】 3

2015年度 冬の講演会（報告）
「これから求められる質の高い保育実践とは」

【上村 晶】 7

§ 2 研究報告

「保育現場の危機管理」
「感触遊び実践の課題」

【小柳雅子】 13

【田中義和】 15

§ 3 実践報告

「研究所支援室の支援事業からみえる子育て支援の課題」
「放課後子供教室の役割について—「遊ぶ力」を育む—」

【小島千恵子】 17

【田端智美】 19

§ 4 子育て交流会報告

編集後記

21

24

はじめに

子どもたちの健やかな育ちと子育てを社会全体で支えていこうと、2015年4月から「子ども・子育て新制度」がスタートしました。この新制度は、子どもの育ちや子育てをめぐる様々な課題を解決することを目的としており、少子化や待機児童などの問題についても対応できるようにと、教育・保育の場や地域の子育て支援の充実が図られています。

子育ては、我が子の成長する姿を間近で見ることができ親にとって楽しいことですが、育児不安や育児ストレスを抱えている親には子育ての大変さばかりが目についてしまいます。

子育て支援については、以前から少子化対策のために必要だと言われていました。そのような状況の中で保育子育て研究所は2002年に設置され、①保育者として働いている人たちへの支援、②子育て中の父母への支援、③保育・子育てに関する調査・研究活動の3つを活動分野として事業を開始しました。大学という教育研究機関に保育子育て研究所が設置されたことにより、それぞれの活動分野で事業を進めるのみならず、保育子育て実践、研究活動、大学教育が結びついて発展していくことが期待されていました。その後、桜花学園大学保育学部で教育保育研究所が設置され、保育子育て研究所と合同で運営していますが、活動分野については研究所機構図にありますように研究所設置当初から変わらず、時代のニーズに応じて事業を企画してきました。

今年度の研究所の主な事業としましては、保育者の研修と学びの場として企画した、7月の夏季保育研究セミナーと12月の冬の講演会が挙げられます。

夏季保育研究セミナーは、本学を卒業した若手の保育者を対象にして行われました。午前は浦中こういち氏を講師にお迎えして「わくわく遊びセミナー」を実施しました。ふれあい遊び、シアター、ワークショップと多彩な内容があり、どの参加者も自分のクラスの子どもを思い浮かべながら一緒に遊ぶことを楽しみにしているようでした。

午後からは5つの分科会に分かれ、保育の悩みを話し合ったり、先輩保育者や助言者の実践やアドバイスを聞いた

りました。話し合いをする中で、同じ場で学んだ先輩、後輩の絆を感じ、明日からも頑張ろうという気持ちをもつことができました。

冬の講演会では「これから求められる質の高い保育実践とは」のテーマで、大妻女子大学教授の柴崎正行先生にご講演をいただきました。「子ども・子育て新制度」がスタートして半年以上過ぎましたが、以前から保育現場では保育の在り方についての迷いや保育の質の低下を心配する声があり、タイムリーなテーマであったため、保育者や保育研究者、保育を学ぶ学生など多くの方に参加をしていただきました。柴崎先生には5つの視点から丁寧にお話していただき、「分かりやすかった」「自分の保育を振り返ることができた」と大変好評でした。この講演会が、それぞれの保育現場で保育の質について語り合い学びを深めていくきっかけになればと願っています。

また、日々の子育て支援事業としまして、これまでと同じように、子育て支援室のスタッフを中心に子育て交流会や支援室の開放を行ってきました。今年度は、子育て支援の場を広げたいと午後からも支援室を開放したり、学生の直接的な学びの場となるように学生の企画で交流会を進めたりなど試行的な運営もしてまいりました。これを機に、大学が運営する子育て支援室のあり方について考えていく必要性を感じます。

事業の具体的な内容について年報に載せてありますように、保育子育て研究所と教育保育研究所は様々な方々と連携をとりながら進めてまいりました。それぞれの事業につきましては充実しつつありますが、研究所設置当初に描いていた「保育子育て実践、研究活動、大学における教育活動の3つが相互に結びついて内容を高めていく」という願いにはまだ遠いように思います。大学研究所としての運営を見直し、願いに少しでも近づけるように努力していきたいと思えます。

2016年3月
保育子育て研究所 所長 神谷妃登美

2015 年度 第 13 回夏季保育研究セミナー（報告）

布施 佐代子（桜花学園大学 保育学部）

桜花学園大学・名古屋短期大学を卒業した若手の保育者を対象に、今年度も夏季保育研究セミナーを以下のように開催しました。卒業生たちは、懐かしい学び舎に久しぶりに集い、楽しそうに交流と学びのひとときを過ごしていました。日頃の思いや悩みを先生や仲間聞いてもらってリフレッシュできたようで、キャンパスは終始和やかな雰囲気包まれていました。

- 日 時：2015 年 7 月 19 日（日曜日）
- 場 所：桜花学園大学・名古屋短期大学
- 主 催：教育保育研究所・桜花学園大学
保育子育て研究所・名古屋短期大学
- 対象者：保育者（本学卒業生）
- 参加者：278 名

〈午前のプログラム〉

1. 開会式 10:00～ 挨拶・新任教員紹介
2. トーク&実践 10:30～ 浦中こういち氏
（イラストレーター、あそび作家、絵本作家）
昼食・休憩 12:00～13:00
みんなで一緒にカレーを食べよう

〈午後のプログラム〉

3. 分科会Ⅰ 13:10～14:10

分科会	テーマ	担当者	教室
A	保護者とのかかわり	小嶋・勝浦・太田(昌)・ 平野・加藤(あ)	722
B	保育者間の人間関係	藤田・石山・吉見・ 上野	723
C	子どもどうしのかかわり	辻岡・市野・岡林・ 原田	724
D	気になる子ども	嶋守・北島・山下・小 川(絢)	725
E	明日の保育に役立つ 造形	浅野・田端・高田	721

4. 分科会Ⅱ 14:30～15:30
分科会Ⅰと同じ内容で行われました。自由に分科会を選択して参加していただきました。

トーク&実践：浦中こういち氏

「わくわく遊びセミナー —作って歌って楽しもう— 製作・ふれあい遊び・シアター&絵本」と題して、浦中先生と一緒にみんなで歌って・踊って・作って楽しいひとときを過ごしました。非常勤講師としておなじみの浦中先生（こうちゃん）は、みんなの人気者。表情豊かで元気いっぱい先生のゆかいなトークや歌・踊りに誘われて、会場内は一気に盛り上がり、音楽に合わせてたくさん身体を動かし、手も動かして製作も楽しみました。子どものようにキラキラ輝くみんなの笑顔がとてもすてきでした。



午後のプログラム：分科会の報告

(担当者報告書より抜粋)

A 保護者とのかかわり

61名の参加がありました。心配性、主張が強いなど個性の強い保護者や子どもに対してきつい保護者への対応、かみつきな子ども同士のトラブルや気になる子など障害が疑われる場合の保護者への伝え方、日常会話の持ち方等が中心テーマとなりました。保護者の立場に立つことで視野を広く持つこと、保育者として謙虚に誠実に保護者とかかわっていくこと、連絡帳の活用をとおして日頃から話しやすい関係をつくっておくことの大切さ等を確認し合いました。保育者と子どもとの信頼関係をしっかりとつくるなかで、子どもが安心して園に通う姿から保護者の信頼がうまれてくるとの話もありました。招かれた保育士6年目の先輩保育者6名のうち3名は出産も体験されている保育士であり、保育者の立場だけでなく保護者の立場からも貴重な助言をいただき、今後の保育に向けて前向きになれる分科会でした。



B 保育者間の人間関係

16名の参加がありました。園の保育方針が規律や礼儀・行動面に厳しく、自分の考える保育とかなりずれていて他の先生から考えが甘いと言われる、園の先生の上下関係が強い、1年目の新人をきちんと育てていこうとする状況でない、先生方の話の中に入っていけない、正規のフリー教員としていろいろなクラスに入り非常にやりにくい等の悩みが出されました。先輩保育者2名から1年目の経験が話されたり的確なアドバイスをいただいたりしながら話し合いが行われました。あせらずに周りの先生方とのコミュニケーションをとりつつ、とりあえず1年間はじ

と耐えることも大切、フリーは自分から意識的に他の先生方とコミュニケーションをとるようにし、与えられた仕事を一生懸命こなすよう努力するなどの助言をいただき、参加人数は少なめでしたが充実した分科会となりました。



C 子どもどうしのかかわり

72名の参加がありました。0・1・2歳児では、かみつきの具体的な状況、担当制とデイリーの関係、遊び・給食での子ども同士のかかわりが主に話され、かみつきについては否定的にとらえずにその行為を把握し子どもの気持ちを代弁し、子ども同士のかかわりを見直すことが確認されました。3歳児では、「〇〇さんと遊ばない(遊びたくない)」等の女児の発言への対応や、たたいた・たたかれそう等の保育者への相談をどうするか、気になる子同士がくっついてしまう等について、先輩保育者や助言者からアドバイスをいただきながら話し合いが行われました。参加した卒業生はみんな一生懸命話し合いに参加し、日々の保育を試行錯誤しつつ頑張っている様子が伝わってきました。



2015 年度 第 13 回夏季保育研究セミナー報告

D 気になる子ども

59名の参加がありました。先輩保育者2名を迎えて乳児・幼児2グループずつに分かれて、クラスにおける気になる子どもへの支援について話し合いが行われました。参加者は1～2年目の方が中心で、子どものいいところを探したいが叱ることが多くなってしまうという話が出ました。言葉やコミュニケーションに困難があり、反応が薄い、行動が遅い、切り替えが難しい、否定的なことを言うとパニックを起こす、落ち着きがない、友だちに暴力をふるうなどのさまざまな子どもの「気になる行動」にどう対応していくかについて、一人で抱え込まずに園全体に発信しながら他の先生方に学び、あきらめず長い目で接していくことの大切さが確認され、その際に「保護者とともに子どもの成長を支えていこう」という視点での保護者支援も重要な手がかりになることがわかりました。感覚とからだを育てる遊び、わかりやすい環境づくりの大切さとその工夫についても具体的に学び合うことができました。



E 明日の保育に役立つ造形

担当教員の指導のもと、それぞれのコーナーでにぎやかにおしゃべりしながら楽しくおもちゃづくりに励みました。かわいく上手にできあがって歓声をあげながら見せ合い遊ぶ姿に、明日の保育にきっと役立つということが期待されました。



2015 年度 第 13 回夏季保育研究セミナー報告

参加者の感想から

- 久しぶりの大学楽しかったです。また来年も来たいです。
- 息抜きになり、為になり来て良かった。
- 浦中先生のおどり、手遊び楽しかったです。たくさん保育に活かしていきたいと思います。
- 久しぶりにたくさん踊って作って笑ってとても幸せな気持ちになりました。体を動かしたり「何ができるかな」の簡単なハコがあってワクワクしたり、とても充実していました。
- 同じような悩みを相談したり、先輩や先生に助言がいただける場は少ないので嬉しかったです。浦中先生は懐かしく、すごく楽しかったです。先生の言葉のチョイスも勉強になりました。
- 公演では日頃の保育に使える保育技術をたくさん教えて頂き、子どもが楽しめる活動をたくさん知れたので現場ですぐに使っていきたくて思いました。分科会では日頃の保育の悩みに答えていただき、これから試していきたいと思いました。
- 先輩方の話を聞く機会がありとても良かった。先輩の経験からアドバイスしてもらって役に立てるな！やってみよう！と思えることがたくさんありました。
- OBの方も含めておはなしをきけてとてもためになりました。保育士1年目でみんな悩みをもっているんだな、同じだなと安心したと同時に、またがんばろう！と思いました。
- 久しぶりに友だちや先生に会うことができ、たくさん話ができとっても元気が出ました。さらに今悩んでいることを相談することができて、解決策まではいなくてもいろいろな意見を聴いて、明日からまた頑張ろうという気持ちになりました。
- 職場には同期や若い先生がおらず、質問しづらいことも、分科会で聞くことができたのでとても参考になりました。
- 1年目でわからなかったことが2年目で分かるようになったことも多くて、1年目の人の悩みがすごくよく分かりました。そこでどうしたらいいかを共有していけるといいなと思いました。
- 造形とても楽しかったです。子どもに見せたい。保育園で使いたいと思います。
- 次年度もいろいろなことを学ばせていただきたいと思っています。また今回のような話し合いができる形式がいいです。

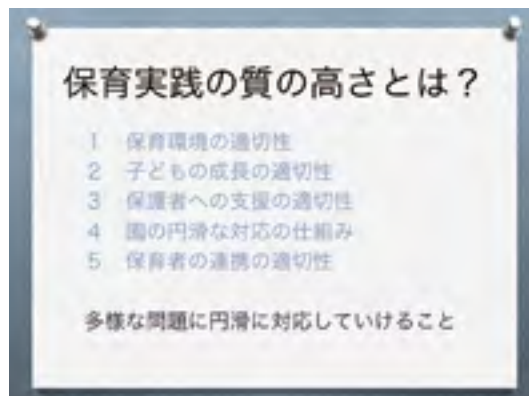


冬の講演会 「これから求められる質の高い保育実践とは」(報告)

上村 晶 (桜花学園大学 保育学部)

2015年12月6日(日)の午後、桜花学園大学・名古屋短期大学において、冬の講演会が開催されました。本年度は、大妻女子大学家政学部の柴崎正行教授をお招きして、「これから求められる質の高い保育実践とは」という演題でご講演をいただきました。

当日は、県内外の保育現場の先生方や保育学研究者・学生を含む計315名の方にご参加いただき、別室でのモニター中継も実施しました。本稿では、当日資料とご講演の内容をご報告いたします。



では、保育実践の質の高さを支えるものとして、上記の5つの視点から考えていきたいと思います。

まずは、保育環境の適切性です。環境と言うと、遊具があれば良いと受け止められるかもしれませんが、それだけで質が高いというわけではありません。

次に、子どもの成長の適切性が挙げられます。子どもたちの成長は色々な側面から見えてきますが、個人差が著しい、体験が多様であるなどの課題もあります。

また、現在保護者の多様化が見られます。私は、月に2~3回は巡回相談を行っていますが、30年来の巡回相談で一番変わったのは保護者のように感じています。例えば、東京では片親家庭の多さと受験の多さが顕著で、競争意識の中で友達関係が変容することもあります。また、「自分の要望を叶えてほしい」という保護者自身の思いが特に高まってきているように感じるため、適切な支援がますます求められていくと思います。

さらに、園の円滑な対応の仕組みが挙げられます。そして、この仕組みづくりのためには、保育者の連携が必要になります。最近では、同僚性やチーム保育の大切さが重視されていますが、どれだけ職員間で協働していけるかは、口で言うほど簡単ではありません。自分たちがプロであるという自覚を持つこと、プロとしての力量を研ぎ澄ませながら協働して取り組むことが大切です。そして、これらの取り組みを通じて、多様な問題に円滑に対応していくことが、保育・幼児教育の社会的評価の向上に欠かせないと思っています。

はじめに

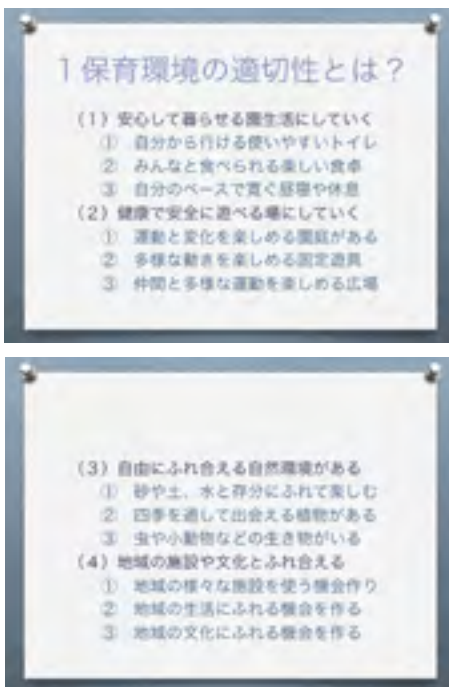
「保育実践の質の高さ」をどのように捉えていくかは、実は非常に難しいことです。それと同時に、職員の資質や、どのような研修をしていけば質の高い研修になるかという点が欠かせません。幼稚園教諭は研修が義務付けられていますが、保育所の保育士の研修制度は地域によって随分異なる様子が見られ、ここが幼稚園と保育所の一番異なる点だと思われます。

現在、保育は多様化しつつあり、家庭的保育なども増えてきました。しかし、小学校に進学する時には、子どもが同じような段階で始めていくことができるようにスタートカリキュラムなども導入されており、この10年ほどで小学校との連携を円滑にし、質を担保していく必要性が重視されています。

しかし、質の捉え方は様々です。幼稚園に着目すると、文科省では質に関するガイドブックを作っていますが、いずれ幼稚園も第三者評価を受審する可能性があるため、「何が質なのか」という点を認識しておくことが大切です。

① 保育環境の適切性とは？

保育環境は、園によって違います。では、何が保障されている園が「質が高い」と言えるのでしょうか。ハード面に関しては、園によって実現可能性は様々だと思いますが、自分たちの中で環境の質について理解を深めていく必要があると思います。



1) 安心して暮らせる園生活にしてい

まず、園環境を使うのは子どもたちです。つまり、子どもたちが安心して使えるようにしていくことが大切です。例えば、トイレは毎日のことなので、自分から進んで行けるのか、最後まで我慢してしまうのかなど、子どもが安心できる空間かどうかすぐに分かります。1・2歳でトイレが自分の保育室になかったり、遠く離れている上に個数が少なかったりする園は、子どもたちも行くのに大変ですので、行きたいと思った時にすぐに行ける環境づくりが大切です。また、見られないように着替えられる場があるかなど、さりげないことが保障されていない場合には、子どもたちは恥ずかしい思いをしまいます。カーテンやロッカーを置くなどの空間的な配慮をすることで、子どもの衛生的・人権の配慮が生まれ、安心して自分で行ける環境が生まれてきます。

また、食事環境は、子どもたちが自ら周囲に話しかけ、食べたくなるような空間を構成していくことが大切です。同様に、くつろぐ場も、一律に「さあ寝ますよ」では難しいです。子どもたちには時間差や個人差があるため、そのような環境では子どもたちが苦しくなってしまいます。例えば、子どもの入眠のペー

スが違う時には、子どもの寝る位置を考慮している園もあります。奥の方から早く寝たい子を寝かしていき、保育者の近くには遅く寝たい子が眠ることができるようにしたり、早く起きた子からおやつにできるようにしたりなど、一人ひとりの生活リズムに応じた環境を工夫しています。

排泄・食事・睡眠の3つは基本であり、このようなことをきちんと保障していくことが、生活の場としての保育現場では特に重要です。

2) 健康で安全に遊べる場にしてい

また、健康的かつ安全に遊べる場を整えることも大切です。最近報道でもありましたが、子どもたちの運動能力は低下しつつあり、遊びが偏るなど個人差が激しいことが見出されています。東日本大震災後の福島県では、外に出られなかったこともあり、子どもたちの運動能力は2割ほど低下しました。子どもの興味関心を重視しつつも、1年中その遊びだけに偏らないよう、外遊びと室内遊びのバランスを取るなどの配慮をし、色々な経験をできるような環境を保育者が意図的に整える必要があります。

そのような意味でも、園庭や固定遊具で多様な動きを楽しめることが大切です。東京では近年、園庭付きの園を作ることにより力を注いでいます。最近固定遊具での事故が多くなり、ブランコやジャングルジムなどで遊ぶ環境は減ってきていますが、乳幼児期には走り回る・滑る・くるくる回るといった体験をしておくことで、大きくなった際に「体を動かすことが楽しい」という感覚が持てるようになります。また、リレーやボールゲームなど、仲間と楽しめる場があることや、そのような機会と時間を保障していくことも大切です。これらのことは当たり前のことなのですが、当たり前が保障されていないことが問題ではないかと感じます。

3) 自由にふれ合える自然環境がある

また、自然環境とふれ合うことも大切です。例えば、泥団子遊びなどは、国際的に比較すると、日本の子どもたちの方が存分に楽しんでいる傾向があります。英国などでは、サンドプレイ（砂遊び）は上品に楽しむことが多く、水などを入れることも禁止されている場面を見かけます。その他にも、廊下を走る・虫を集めるなどもあまり見かけません。つまり、ジェントルマン（大人）に近づけていくことが、英国の保育の捉え方であるとも考えられます。

そのように考えると、私たちが日本で当たり前だと思っていることは、世界的な視点で見るとそうでもない場合もあります。食文化（和食）や和紙・木造建築などの日本の伝統文化は、国際的に見ても価値のあるものばかりです。このような日

冬の講演会

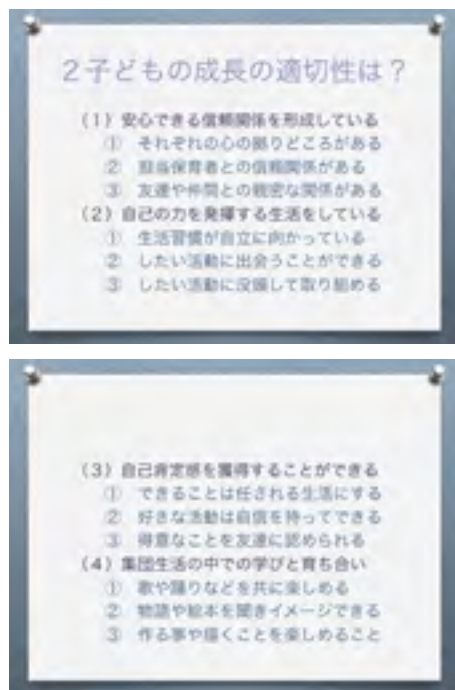
「これから求められる質の高い保育実践とは」

本文化の良さを保育者が自覚しながら、子どもたちに継承していく必要もあるのではないのでしょうか。

4) 地域の施設や文化とふれ合える

同様に、地域に出かけることも、日本では伝統的にやってきました。季節感のある保育や里山保育なども、日本では既に取り組んできています。つまり、地域とふれ合う中で、子どもたちが発想して作っていくことは、創造力の育成につながっているという意識を、保育者がしっかりと持つ必要があります。今まで取り組んできたことに自信や誇りを持ち、地域の生活文化や日本の独特な文化を取り入れながら、保育を創り上げたり展開したりしていただきたいと思います。

② 子どもの成長の適切性は？



1) 安心できる信頼関係を形成している

次に、子どもの成長をどう見るかという視点ですが、これを考える上で欠かせないのは、子どもと保育者の信頼関係です。子どもは、家庭から園に移っていく際、保護者との絆や愛情を基盤として、園の担当保育者との関係を形成していきます。その中で、「愛情とはこういうものだ」と実感できるようであってほしいと願っています。心の拠り所という話となると、小学校と比べてみるとわかりやすいです。例えば、小学校では一番前の席がいいと言う子どもでも、座席が指定されたりして環境を選べな

い場合があり、その結果、環境に馴染めず学校に行けなくなる子どももいます。その点、幼稚園や保育所では子どもたちの居場所を固定していないため、自分たちが思い思いの好きな場所に行くことを弾力的に保障しているという特徴があります。

同時に、幼児期の一番大きい成長は、保育者との関係から友達との関係性へと、信頼関係や付き合い方の方向性を学んでいき、一生の人間関係のかかわり方を学んでいくことです。保育者がいつもグループを決めたり介入したりしていると、いつも誰かの力がないと自分たちの間で解決していく知恵がつかなくなってしまうこともあります。どの程度子どもたちを信じて任せていくかということも、保育者の大切な配慮です。

2) 自己の力を発揮する生活をしている

幼稚園や保育所では「生活」というのが基盤であり、温かいまなざしを向ける保育者の存在がそこにあります。子どもは、自分がしたい活動に出会うことで、没頭して取り組むことができます。

ちなみに、砂場の素晴らしさは、0歳から6歳まで全員が遊べるということです。遊び方は様々であっても、同じ砂場で共存して過ごせるという点では、私はこんな素晴らしい場所はないと思っています。年齢や発想を超えて、子どもたちが興味を持った際に、豊かに展開していける良さがありません。場の使い方に柔軟性があるのが砂場であり、砂場の醍醐味はそこで色々なことで学んでいき、没頭したり集中したりすることを通して、人生の基礎を培うことができる点です。日本は、遊びの文化をとっても大切にしていますし、最近減ってはきていますが、木工の文化もそれに近いものがあります。素材さえしっかりしていれば、色々な体験が保障されていくのです。

3) 自己肯定感を獲得することができる

この自己肯定感というテーマは、前回の保育所保育指針や幼稚園教育要領の改訂の際にかなり盛り込まれました。その重要性が伝わり、今では小学校以上でも重視されてきています。

まず、自己肯定感の基本は「任せられる」ということです。任せられたことは、繰り返し取り組んでいくことができ、任せられたことが人前でも認められることで、自分の得意不得意など自分の世界を理解できるようになってくると考えられます。自分の世界を理解できない子は、小学校以上で苦勞している現状があります。よって、自己肯定感は何でも自信をつけさせるのではなく、苦手なことがあったら潰されずに乗り越えていくことができるかが大切です。苦手なことは、諦めたり逃げたりせず、諦めないということも大切であり、そのようなことが人生を作っていくのだと思います。

4) 集団生活の中での学びと育ち合い

「学び」と言うと、一人で全部覚えていくことだと思われがちですが、本来は「学び合い」が大切なのです。「学び＝机上の勉強」と捉えがちですが、周囲との関係の中で「学びたい」という意欲が高まるのが大切であり、幼児期の基本は楽しく遊ぶことを重視しています。したがって、フレーベルの頃から伝承されている歌や踊りなどは、子どもたちにとって集団で体験しやすい学びになっています。

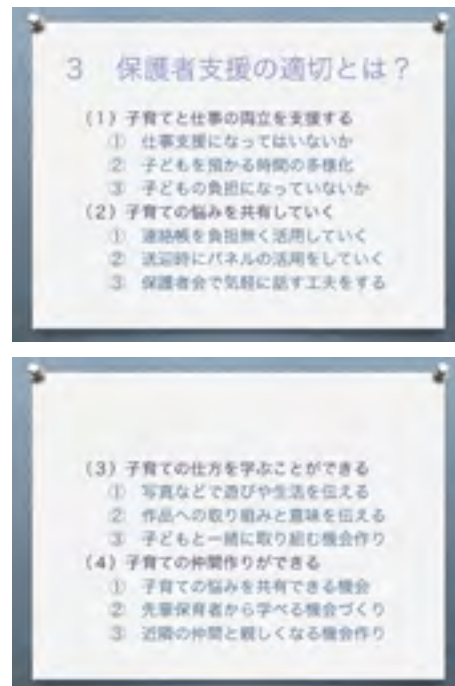
また、文字の読み書きに関しては、絵本という文化が大きく影響しています。17世紀に活躍したコメニウスは、文字だけの物語に挿絵を入れたところ、子どもが興味を持って覚えていったことから、絵と文字が一緒になっていることが重視されるようになりました。日本でも、江戸時代前に御伽草子や絵巻物などの文化があり、それが子どもたちの「絵本」に変化していったという歴史があります。

物事を整理して、段落で描かれることをイメージしていくこと、またそれらを徐々に抽象化していくことが大切です。しかし、小学生になるまでは絵が中心でよいと思います。絵本をしっかり見たり聞いたりして理解できることや、絵を見せなくて読み聞かせ（素話）をした際に、絵本と同じように理解されていることに着目していきたいものです。また、このような読み聞かせを縦割り保育の中で実施する際には、低年齢児に合わせなくてはならない現状がありますが、その場合、小学校で長い読み聞かせについていけない子がたくさん出てくることも想定されます。よって、年長児の最後の頃には、話を聴いてイメージし整理して言葉にできる力をつけるような保育を、丁寧にしていく必要があります（これは近年、アプローチカリキュラムで重視されつつあります）。

また、文字も、線を多方面に描くという段階を踏まえて字を書いていきます。線をなぞることなく、お絵描きを通して慣れていくことが大切であり、早い段階で文字を書ければよいというわけではありません。大切なことは、パソコンの素描ではなく実際の手で描くことです。これが実際の文字につながり、物語のストーリーを作り上げていく力につながっていきます。

③ 保護者支援の適切性とは？

保護者支援は、平成10年の改訂で導入されましたが、当初は子育てと仕事の両立支援でした。平成10年改訂の際には、親の仕事や子育てを支援するというニュアンスが強く、現場の先生方からどうしたらよいかわからないという声がたくさん聞かれました。しかし、保護者の仕事の支援でもあり、子育て支援でもあるというのが、本来の趣旨であります。



1) 子育てと仕事の両立を支援する

保護者支援の基本姿勢として、正しいことを教えていくことよりも、悩みを支えていくことが重要です。今、親がやっていることを認め、親が親として自己肯定感を持てるように支えていく中で、自分も子どもを一生懸命育てている現状を認め、子どもを愛しているということを感じてもらうことが大切です。

2) 子育ての悩みを共有していく

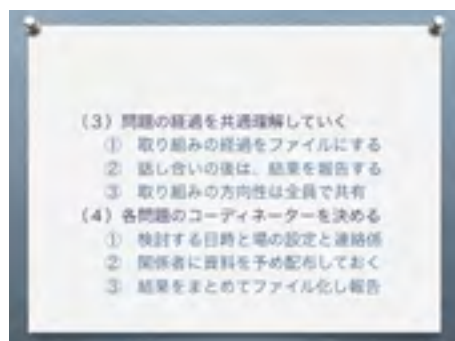
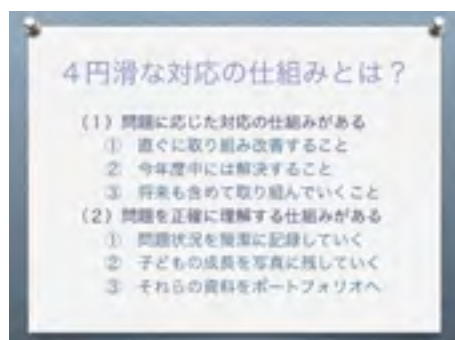
また、親だって素人です。上手に育てられないこともあります。だから、そこを保育者に支えてもらうことが大切なのです。その時に、保育者から楽しいことや子どもの素晴らしい部分を沢山話してもらえることが、保護者にとって励みになります。例えば、園生活の子ども様子を臨時速報のようなパネルを活用したりすると、子どもの育ちに対する楽しみや喜びが家庭へとつながり、共有されていきます。そのような写真をたくさん撮ってにおいて保護者会で使ったり、その子独自のファイル（ポートフォリオなど）を見せたりするなど、ささやかな工夫をしながら保育者と保護者が気軽に話せる雰囲気を作っていくことが大切です。

【スライド3）・4）に関しては講演時間の関係上割愛】

冬の講演会

「これから求められる質の高い保育実践とは」

④ 円滑な対応の仕組みとは？



さて、保育環境や子どもの育ち、保護者支援に関する適切さとは何かについてお伝えしてきましたが、そういうことをできるためにも、円滑な園組織の仕組みを作っていくことが重要なのです。

1) 問題に応じた対応の仕組みがある

例えば、保育所の第三者評価の際には、園としてすぐ対応できる課題、じっくり考えて対応する課題など、評価者は様々な課題の展望を見極めながら見解を示し、短期計画・中期計画・長期計画などに取り入れていくことをお伝えします。しかし、すぐに改善できそうなものであれば、先生たちが相談して改善してもらうことも多々あります。重要なことは、それらの問題に対応していく組織としての仕組みをきちんと整えておくことだと思っています。

2) 問題を正確に理解する仕組みがある

例えば、子どもが怪我をした場合は、丁寧に記録に残して対応していくことが重要です。記録を残すことは子どもを細やかに見ている証にもなりますし、それを職員間で共有したり課題点を把握したりすることもできるようになり、次につなげていくことができます。同様に、作品の写真などを撮っていくことで、子どもの成長の足跡をきちんと残していくことも大切です。

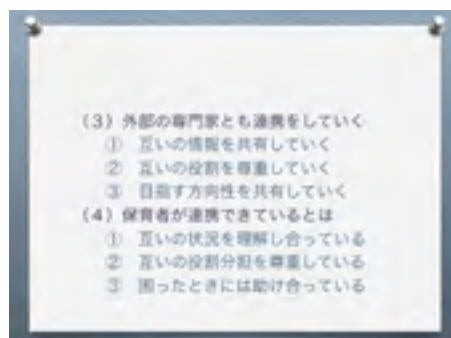
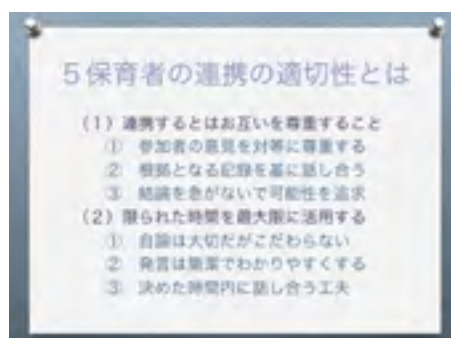
3) 問題の経過を共通理解していく

特別支援や保護者支援などは、その経緯を職員全員で話し合っ共有していく必要があります。その際には、先程のような記録を活用し、取り組みの経緯をきちんと残していくことが重要です。早目に話し合っ対応していく必要がある場合はその都度話し合う、ゆとりがある場合は期ごとに話し合うなど、手順をきちんと追いつながら、取り組みの方向性を全員で共有していく姿勢が求められます。

4) 各問題のコーディネーターを決める

取り組みの経過やケースの経過に関しては、ファイル化してきちんとまとめておくことが大切です。しかし、このような作業は、担当者を決めておかないと誰もやらないということもしばしば見られますので、きちんと担当者を決め、記録をまとめてファイル化し、定期的に報告していくことが大切です。学会レベルでもコーディネーターの必要性について私は提言していますが、なかなか制度化されない現状があります。しかし、東京都墨田区ではコーディネーター研修を5年間継続しており、最近では様々な地域でコーディネーターが増えてきました。こういう人たちがいると、話し合う時間が短く、要点を焦点化して話が端的にまとまってくるので、今後とも普及に尽力したいと思っています。

⑤ 保育者の連携の適切性とは



1) 連携するとはお互いを尊重すること

連携の基本として、「お互いを尊重していくこと」が大切です。そのためには、情報共有の際に根拠となる記録が今まで曖昧なものではなかったか、もう一度見直す必要もあるでしょう。周囲の先生方と共有していく際の根拠となる的確な記録は、長々と書くのではなく、端的にまとめて書いていくことが重要です。

さらに、話し合いの際には、答えをひとつにしてしまうことは望ましくありません。選択肢をいくつか挙げる中で優先順位は大切にしますが、可能性のある選択肢は全部大切に取り上げ、その可能性を子どもたちのために追求していく姿勢が必要なのです。

2) 限られた時間を最大限に活用する

限られた時間の研修だからこそ、話し合いの時間を重視しながら進めることが求められます。基本として、1人につき長くても3分、基本的には1分以内で話をまとめる努力をして、職員全員の意見を対等に価値のあるものとして意識しながら、わかりやすく端的に伝えることができる専門家になってほしいと願っています。また、全員が納得できたと思われる場面で、もし納得できない方がいた場合は、その場で時間を超過するのではなく、次回に取り組んだり、一度研修としての時間を終了した後話し合ったりするなど、次につなげていくことが大切だと思います。

【スライド3）・4) に関しては講演時間の関係上割愛】

おわりに

最後に、質が高い保育実践とは何かという問いに対して、「どのような問題にも園として対応していけること」が欠かせないと思います。解決していくことではなく、対応していくことです。「ここが上手くいってないからこそ、みんなで対応していこうね」という気持ちを園として持っていくことが重要です。

職員全員で補い合って支え合っていける園というのは、実は非常に保育の質が高い園なのです。一生懸命対応していこうとすると同時に、プロとして対応していくために、お互いを尊重し、連携していく。そうすることで、みなさんの仕事に対しても、しっかりとしたプロ意識を持てるようになると思います。

以上のように、保育実践の質を高めていく上での5つの視点について、ご教示いただきました。多様化する幼児教育・保育の現状を踏まえた上で、質の高い保育実践について保育現場の先生方が自律的に考え、また園組織として対応していく大切さを学ばせていただきました。そのためにも、何から取り組むか、どのような関係を構築していくかなどに意識を向けて、一歩ずつ行動を起こしていくことで、保育者の専門職性の確立や保育

の営みに対する社会的評価につながっていくと改めて感じました。確かな根拠に基づいて日々の保育実践の尊さを社会的に広めていくことや、日本の保育文化独自の魅力を国際的に発信していく重要性を学ばせていただき、本当に貴重なご講演を拝聴することができました。最後に、参加者の方々からいただいたご感想を記し、併せてご報告といたします。

参加者の方々からのご感想

- ・質の高さは、良いもの・良い環境ではなく、個々の意識だと認識できました。また、1人でどうにかなるのではなく園全体で行っていかないと意味がないと思うので、職員全体で連携し意識を高めていきたいと思いました。
- ・柴崎先生の講演なので楽しみにしてきました。質の高い保育の内容について詳しく聴けて良かったです。
- ・このお話を聞いて、保育士としてまた1人の人間として質を高めていこうと思いました。
- ・プロ意識を持って保育していきたいです。今日参加できなかった仲間にも伝えていきます。
- ・保育の質について再確認できました。保育内容については今までの保育でも実践しているため、自信を持って取り組めるよう見直していきたいと思いました。質の高い保育を頭に入れ、これからの保育に生かしていこうと思います。
- ・保育の質の高さについて、具体的にわかりやすく話して下さりととても勉強になりました。もっとお聞きたかったです。
- ・本を読むことはあっても柴崎先生にお会いするのは初めてで、先生のお人柄がわかり、大変勉強させていただきました。保育の現場は緊急事態です。もう少しできることを続けていかなければと、苦しみながらに思いました。
- ・普段は当たり前に行っている保育を、質という面から丁寧に本質的に、子どもの先を見据えて取り組める話を聞くことができ、自分の保育の振り返りができて良かったです。難しい時代ですが、本当の意味での1人1人の子どもの最善が叶えられる現場であるように、学んだことを活かしていきたいと思います。



保育現場の危機管理

小柳 雅子 (名古屋短期大学 保育科)

1 はじめに

保育現場において、子どもたちの心身の安全が保障され、彼らがのびのびと成長していく。保育者にとってこれほど基本的でありながら、その実現に多くの課題が伴う事柄はない。したがって本稿で用いる「危機管理」という概念が現場に定着するずっと以前から、「保育現場の安全をどのように保持していくか」という課題に対する取り組みは実施されてきた。

一方で、本稿で取り上げる「危機管理」という概念は保育現場に限らず、今や多くの人々が認識するものである。「かつての日本安全神話の崩壊」というシナリオも伴い、大災害や大事件が起きるたび、その重要性が世間の耳目を集める、という状況が今でも継続している。安全な環境の下での子どもの成長、という点に限って言えば、この概念が浸透することになったきっかけは、阪神・淡路大震災や大阪教育大学付属池田小学校で発生した児童殺傷事件等であると考えられる。文部科学省が「危機管理」という言葉を用いて教育現場の安全対策を打ち出し始めたのもこの頃からであり、また現在では、2011年に発生した東日本大震災により、これまでの安全に対する取り組みを見直すとともに、新たなる浮き彫りとなった種々の課題についての取り組みが、現場、行政、研究の各分野で進められている。

では改めて、この保育現場における安全の確保を「危機管理」という概念を以て考え実施していく際、重要となる事柄はなにか。本稿では①保育現場が本来持っている(持たざるを得ない)特徴を把握すること、②組織で取り組むことの2点を主に、この問題について迫っていきたい。

2 「危機管理」とはなにか

危機管理は多く「リスク・マネジメント」と「クライシス・マネジメント」の訳語とされている。いずれの区別なく「危機管理」と表す論者もいれば、両者を区別する論者もある。本稿では文部科学省『学校の安全管理に関する取組事例集(2003年)』における定義、すなわち「事件・事故の発生を極力未然に防ぐことを中心とした」事前の危機管理をリスク・マネジメント、「万が一事件・事故が発生した場合に、適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑える」ための事後の危機管理をクライシス・マネジメントとする。

実は保育現場の安全確保に対し「危機管理」という概念を用いることの重要性は「リスク(risk)」と「クライシス(crisis)」というものの考え方にある。日本語で訳せばどちらも「危機」ということにはなるが、実はリスクとクライシスには以下のような差異がある。リスクとは人が何か(例えば「こんな保育活動をしよう」等)についての選択・決定を行った結果、それに伴って

生じるかもしれないと認識された損害のことである。つまり、この損害が現実には発生するかもしれないかはこの時点では不明であることになる。クライシスは、この確率的に存在していた状況がまさに現実には発生してしまった状況を指す。言葉を変えればそれは、危機発生率が1になった状況であろう。

さて、このような考え方の何が重要かと言えば、自分自身の選択や決定には、つねに「危機を発生させる可能性」が内包されているということを示したことにある。それは保育に限らず、人のする選択・決定に対しては不可避の事象である。つまり「完全な安全」などというものは存在しないことを、危機管理という概念は改めて示しているのである。そしてそれが故に、危機管理とは保育現場にとって何か特別な営みを指すのではなく、極めて日常的で本質的な営みであると言える。

3 保育現場の特徴—保育に伴う不確実性の高さ

では、実際に保育現場における危機管理をどのように考えていけばよいのであろうか。まず重要となるのは、保育現場の特徴を正しく認識することである。危機管理という言葉の隆盛に伴い、これまで多くの危機管理に関する書物が刊行されてきたが、それらの多くは一般の会社組織を対象としたものであり、そこに書かれていることをそのまま実施することは、却って保育現場の安全を損ね、危機管理そのものを失敗へと導いてしまうことにもなりかねない。危機管理において、保育者が保育現場をどのような性質をもった場所として捉えているかという点は、リスク・マネジメント、クライシス・マネジメント共に大きな影響を与えることになるのである。

保育現場の特徴は何かと問われた時、あなたはどのようなことを考えるだろうか。ここで筆者が示したいのは「保育現場は不確実性が高い」という点である。

例えば保育の現場には様々な課題が発生する。しかもそれらは、驚くほどジャンルが多岐にわたる。しかし、そもそも何故これほど課題が発生するのだろうか。それには、子どもの保育を専門的に行っている場所を持つ、ある大きな特徴が関係している。そしてそれこそが「不確実性が高い」という特徴なのである。不確実性が高い、というのは「確実でないことがたくさんある」→つまり「予測できないことがたくさんある」=「何が起きてもおかしくない」ということを意味している。

しかし、なぜそもそも保育現場は不確実性が高いのであろうか。それには以下の2つの理由が挙げられる。すなわち、①未成熟な子どもたちが集団生活を営む場であること、そして②彼らの成長のために実施される活動が、彼らにとって未知・未経験であり、それに対する子どもたちの反応が時に予測のできないものであるためである。

このような保育現場の特徴は、時に2. で述べた人の選択・決定に関わって生じる損害が発生する確率を高める可能性がある。言葉にすれば当たり前のことかもしれないが、保育現場は何が起こってもおかしくないという性質を「本質的に」帯びている。危機は常に隣りあわせであり、それを、例えば安全管理が失敗したときのみ起こる例外的な事柄としてとらえていては、保育現場における危機管理は不十分なものになってしまうのである。

4 保育現場における危機管理を組織で実施することの重要性

上述したように、保育現場の特徴を前提としない危機管理は、そもそも失敗する可能性に満ちている。では、現場の特徴を踏まえた上で、危機管理に取り組む際に留意すべき点は何か。それは「保育者一人ではなく、園という組織全体で取り組む」という点である。特にクラス担任を務める保育者は、その職務に対する責任感ゆえに、自分の目の前で発生した課題を丸抱えしがちである。それはいわゆる保育者の仕事というものが個業化しやすい点ともかかわっているが、不確実性の高い保育という営みに対し、そもそも保育者個人でできることは限られている。

ではそもそも「組織」というのは何であろうか。「組織に入る」=自分が管理されてしまう、個の実践が押さえつけられてしまうというイメージもあるが、実はそのような管理や統制を強制するものではないという発想が大切である。組織とはそのようなものではなく、「一人では達成できない大切な目的を、何人かの人が互いに協力して実現しようとして取り組むプロセス」である。そして、このために必要な3つの要素として、①互いに意思を伝達できる人がいること（コミュニケーション）、②それらの人々が自分自身の行為で貢献しようとする意欲を持っていること（貢献意欲）、③組織にとっての共通目的の達成を目指していること（共通目的）がある。単純に「集団で何かをする」では組織たりえない。

また、この組織が保育現場で危機管理に取り組むにあたって重要であるというのは、主に以下の点による。すなわち①一人でやれることには限界がある、②一人で持っている情報にも限度がある、③多くの視点からの考察、結果の検証等が可能になる、という点である。

では、危機管理をするにあたっては、組織としてどのような点に留意していくことが必要であろうか。ここで参考になるのが、ワイクとサトクリフによる「高信頼性組織」の考え方である。高信頼性組織とは、きわめて不確実性の高い現場で安全を確保することに成功している組織をさし、それらには以下の

5つの特徴があるとされている。すなわち、①失敗を敏感にとらえることができる、②物事を単純化することを回避している、③現場の動きを重視している、④（危機が発生した際の）回復力の向上に努めている、⑤専門知識を重視している、という点である。そして高信頼性組織の持つ特徴が保育現場のそれと同じ「不確実性が高い状況に置かれている」というものであるのならば、以上の5点は保育組織にとって特別な営みではなく、まさに日常的に取り組んでいかなければならない事項であることになるであろう。

また特に②に関わることであるが、実際に危機が発生した際、一番陥りやすい失敗は、危機の原因を単純化してしまうことにある。人は何かが起きたとき、自分が知っていること、理解しやすいことをその原因にしたがる傾向がある。しかしながらこの単純化は、保育現場が持つ不確実性を見失わせることにもつながる。発生してしまった事故と同様のものを防ごうと思った時に、直接的な原因の除去のみに努めようとするという取り組みなどは、その典型例である。先入観にとらわれず、出来事の原因を正確に見つめることこそが、後の改善の手立てにもつながるが、それは一人ではなく、多くの人の発想によって内容を密なものとしていく。ここにも組織で取り組むことの重要性が見えてくるのである。

5 おわりに

物理学者、ウィリー・ガロンの言葉に次のようなものがある。それは「人が空想できるすべての出来事は、起こりうる現実である」というものである。そして東日本大災害での経験を踏まえ、筆者はこう付け加えたい。「人の空想を超える事態さえ、現実には起こりうる」と。

ここまで見てきたように、保育現場は保育現場であるがゆえに、様々な危機に取り囲まれている。しかしながら、安全を過度に重視してしまうと、保育が持つ無限の創造性と子どもたちの成長の可能性が、逆に閉ざされえしまうことにもなりかねない。安全が保たれていることと、子どもたちの成長にとって良い保育できているということは、必ずしもイコールではない。そしてこの両者のバランスを専門的な見地から考え、実施していくための力量が、保育者個人、そして保育を専門としている園という組織には求められているのである。

【参考文献】

カール・E・ワイク、キャスリーン・M・サトクリフ(著)西村行功(訳)
『不確実性のマネジメントー危機を事前に防ぐマインドとシステムを構築するー』、2002年、ダイヤモンド社

感触あそび実践の課題

田中 義和（桜花学園大学 保育学部）

問題

「感触あそび」とは、食材をつかった主に感触を楽しむ遊びである。小麦粉、カタクリ粉、上新粉、コーンスターチ、パン粉、ぬか、かんてん、おから、高野豆腐、糸こんにゃくなど、多様な食材が使われる。典型的な実践例として1歳児クラスでのカタクリ粉の感触あそびがある⁽¹⁾。最初にカタクリ粉の粉を出して、手でさわってひんやりキシキシとした感触を楽しむ。保育者と子どもでお互いの身体にぬたくりを楽しむ。次は水を少しずつ加えて、その次々と変化していく状態を見て触って楽しむ。とくにカタクリ粉の場合は、トロリーとした感触の時に手で握ると固まり、手を開くと元の状態にもどる不思議な様子にジッと見入る姿がある。保育者や子どもたちの歓声や生き生きとした笑顔があふれる遊びである。



図1 カタクリ粉の感触あそび

こうした感触あそびは、比較的新しい実践である。筆者が関わっている全国保育問題研究集会美術分科会、全国保育団体合同研究集会美術造形活動分科会で、「感触あそび」実践が実践提案として初めて登場して来たのは、1990年代の後半である。

従来からも類似の遊びとして「感覚遊び (sensori-motor play)」がある。文字どおり、さまざまな感覚を楽しむ遊びであり、「見る、聴く、触れるなどの感覚器官を使うことを中心とした遊び」「身の回りにある物を手にとってさわったり、口に入れたりして、そのものの実体を手や口で体験することを楽しみ、ものに触れたり、なめたりして感触や温度を感じとったりするように、さまざまな感覚を働かせる」⁽²⁾ 遊びとされている。sensori-motor playとあるように、単に外界からの刺激を受身的に受けとめるだけでなく、対象への運動的な働きかけを含む概念である。また、視覚や聴覚などの外受容感覚だけでなく、「ゆさぶり」「くすぐり」「たかいたかい」などの姿勢に関わる自己受容系の感覚に関わる遊びも「感覚遊び」に位置づけられている⁽³⁾。このように、感覚遊びはかなり広い概念であり、感触あそびはその中に含まれる。感触あそびも、その実践が報告され始めた時期には、「感覚あそび」と位置づけられている⁽⁴⁾。

造形分野で従来から取り組まれている感覚遊びには、「フィンガーペインティング」がある⁽⁵⁾。小麦粉やカタクリ粉を水で溶いたものを煮て、紙や机の上に広げて、ぬたくり、その感触や線で出来る形を楽しむ遊びである。フィンガーペインティングなどの感覚遊びは、障害児教育の分野では早くから取り組まれてきている。その中では、すでに「感触あそび」という言葉が使われていて、重度の寝たきりの障害を持つ子どもたちに、「指絵の具・粘土・紙・小麦粉・玄米・砂・木の実」など素材を触れて楽しむ活動が取り組まれている。保育分野での感触遊びのルーツ一つが障害児教育にある⁽⁶⁾。

ここでは、これまで述べてきたように比較的新しい実践である「感触あそび」について、その保育実践としての課題、そこに含まれる発達研究の課題について検討してみたい。

感触あそびの楽しさ

このように広く実践されるようになって来た感触あそびの楽しさはどこにあるのだろうか。見瀬は、「①そのものの感触をたのしめる②そのものの形を変化させることを楽しめる③気持ちも身体も開放させてあそぶことが出来る。④あそびの中でイメージが広げられる」等をあげている⁽⁷⁾。また、今里・高松は、「①様々な素材に触れる、②手指をしっかり使う、③全身を使って心身共に開放できる、④素材の感触や変化を楽しみながら大人や友達と共感しあいイメージをふくらませることが出来る」と述べている⁽⁸⁾。

このように「感触あそび」の楽しさとしては、素材に働きかけ、そのものの感触やその変化を楽しむことあげられる。小麦粉のふんわりとやさしい感触。カタクリ粉のひんやりとキシキシした感触。パン粉などのザラザラした感触。寒天のプルプルとした感触。そして、素材に水などを加えて変化していく感触を楽しむ。フィンガーペインティングのように、素材の感触だけでなく、ぬり広げて軌跡を作り出し、パン粉や小麦粉に水を加えて練り、おだんごを作ったり、たたいてひらべたたくしたりして楽しむ。

こうした活動は、ピアジェの言う「感覚運動的活動」である⁽⁹⁾。対象に働きかけ、対象に変化を作り出し、その結果を発見し、感覚を通して受け止める。今度は、その結果を作り出すために意図的に対象への働きかけを繰り返していく。感触あそびでは、食材という可塑性にとんだ素材を対象に、その時点で子どもがもっている、「にぎる」「さわる」「つまむ」「なめる」「たたく」などの力に応じて働きかけ、対象の変化を生み出す。この事が子どもの能動性を引き出し、夢中にさせていくのである。

さらに、気持ちが開放的になり、大人や子どもと共感が生まれやすいことも共通して挙げられている。ドロドロ、ベタベタとめてあそび、時には全身にぬたかってあそぶことは、普段の生活

の中では「汚い」「ダメ」と禁止されているが、この遊びの中では奨励される。また、感触あそびでは、大人と子ども、子ども同士の生き生きとした共感関係が生まれやすいことも実践報告で指摘されている。感触あそびが、なぜこうした共感関係を生み出しやすいあそびとなるのか、この点については十分に明らかにされているとは言えない。こうした生き生きとした「開放感」は、この遊び独特のものでもあり、この点の解明が求められる。

感触あそび実践の検討課題

感触あそび実践は、子どもたちが意欲的に取り組む実践として積極的に評価されると同時に、保育実践としての検討課題もあげられている。

(1) 食材を使うことへの批判

感触あそびで議論になるのは、食材を遊びに使うことである。従来からも、小麦粉粘土やフィンガーペインティングなど、食材が使われてきた。感触あそびでは、従来では考えられなかったような多様な食材が使われる。このことに対して、抵抗感を持つ保育者も少なくない。食育が重視されている中で、食べ物を粗末にし、食事場面での遊び食べなどに繋がらないかとの疑問も出されている。この批判に対しては、食材は食べて体の栄養にはなっていないが、楽しい遊びを提供することで、子どもたちの生活や遊びを充実させ、心の発達の栄養となっていると反論がある。また、乳児クラスでの感触あそびでは、口で感触を確かめようとするとも見られるが、食べ物ならば安全で安心に遊べるとの指摘もある。また、食材を無駄にしないように乳児クラスがつかったものを、幼児クラスで再利用したり、最後は肥料として使うなどの配慮もされている⁽⁸⁾。

フィンガーペインティングは、泥遊びの直系の子孫であると、創始者のショウは述べているが⁽⁵⁾、もともと、こうした感触を楽しむ遊びは、土、水、砂などの自然の素材を対象にした遊びである。それが、多様な食材が使われるようになったのはなぜであろうか。

どろあそびを重視し、系統的に取り組んで来たのは、創造美育協会の流れを汲む園である⁽¹⁰⁾。しかし、都市化が進むなかで自然の中でのどろあそびが難しくなっていく現状がある。「以前は雨が降ると、パンツ一枚になって園のそばの空き地や造成のために切り崩された近くの山に行ったり、作物の植えてない畑などで思い切り出来ました、だんだん園庭のどろを入れたタライで細ぼそと遊ぶようになって来ました」と報告されている⁽¹¹⁾。このような現状の中で、室内でも屋外でも、季節を問わず日常的な遊びとして多様な食材をつかった「感触あそび」が広がって来ている。

(2) 苦手な子への取り組み

感触あそびの実践の中で、多くとりあげられる問題に苦手な子への援助がある。見瀬は子どもの遊ぶ様子が、「集中し、発

散し、気持ちよく遊ぶ」子と、「そうかと思うと反対に近寄ろうともせずに遊ぼうともしない子」の二つに分かれることを指摘している⁽⁷⁾。松井も「子どもたちの中には、手が汚れたり、べとべとくっついたり、ぐによつとした感触が苦手な手で手を洗いに行ったり、離れて見ている子」が始めの頃に存在したことを報告している⁽¹²⁾。

こうした苦手な子どもたちには、無理に強制するのではなく、保育者や他の子が楽しく遊んでいるところを見ながら、やってみようかなという思いが育ち、遊べるようになっていく姿がある。一人ひとり何が苦手なのかを理解して丁寧に働きかけていくことも大切である。水溶きカタクリ粉が苦手な子には、サラサラのパン粉にすると楽しく遊びべたりする⁽¹³⁾。また、小麦粉は、水を加えるとベタつく感じが強いので、上新粉(米粉)などを使うと苦手な子の抵抗感が少なくなることもある⁽⁸⁾。直接、手につくのが嫌な子には、ビニール袋に手を入れて手ぶくろ替りにしたり、カップやスプーンなどの道具を使って遊べるように工夫する⁽⁷⁾。また、苦手な子には、時間間隔を置かないである期間継続して実践した方が苦手意識を克服しやすいこと、ザワザワした雰囲気や苦手が苦手な子には、保育者と1対1で静かな雰囲気や遊ぶのが有効なことも報告されている。

発達的に見て1歳すぎぐらいに苦手意識が生じやすい時期があるとの指摘もあり、この点は、実践の中でさらに検討していく課題であろう⁽⁸⁾⁽¹⁴⁾。

- (1) 愛知県・春日井第1そだち保育園1歳児クラス実践 田中義和「子どもの発達と描画活動の指導」ひとなる書房 2011 p48
- (2) 岡田正章他編「現代保育用語辞典」フレーベル館 1997年 p85
- (3) 第30回全国保育団体合同研究会・美術造形活動分科会報告では、かんてん、カタクリ粉、高野豆腐を使った遊びを「感覚あそび」としている。新見俊昌「美術・造形活動分科会 a分科会」報告 全国保育団体連絡会編 第30回全国保育団体合同研究会報告集 草土文化 1998 p109
- (4) 勅使千鶴「子どもの発達とあそびの指導」ひとなる書房 1999年 p72
- (5) R・F・ショウ「フィンガーペインティング」深田尚彦訳 黎明書房 1982年
- (6) 上田和美「感触をとおして知る世界と造形基礎能力 一重症心身障害児の「ふれる・えがく・つくる」の実践から」美術教育を進める会編「人格の形成と美術教育3 障害児の美術教育」あゆみ出版 1991年 p79-9
- (7) 見瀬直美「感触あそびの世界をもっとひろげよう!ー1歳児クラスの子どもたちと感触あそび」京都保育問題研究会『保育びと』第14号 1999 p44-52
- (8) 今里佐智子・高松加恵「乳児の感触あそび」大阪保育問題研究会美術部会編「絵は子どものメッセージ」かもがわ出版 2014 p42-48
- (9) J. ピアジェ「知能の誕生」谷村覺・浜田寿美男訳 ミネルヴァ書房 1978
- (10) 創造美育協会は、1951年に創立された美術教育研究団体で、戦後の美術教育界に大きな影響力を持ったが、最近では全国レベルでの活動は停止状態にある。創造美育協会のどろあそびなどの実践は以下の文献を参照。塩川寿平「どろんこ保育」フレーベル館 2006年 子ども美術文化研究会編「子どもが生み出す絵と造形」エイデル研究所 2012年
- (11) 崎原朝子・中村房江「どろんこプールで遊んだ保育実践」『季刊保育問題研究』No.206 2004 新読書社 p216-219
- (12) 松井絵美「つみ重ねを通して描画でつながる子どもたち」『季刊保育問題研究』No.272 2015 新読書社 p240-243
- (13) 妹尾冴子「とことんあそんで楽しんだ1年間」『季刊保育問題研究』No.260 新読書社 2013 p213-216
- (14) 田中那路子「0歳児の美術活動」『季刊保育問題研究』No.248 2011 p258-262

研究所支援室の支援事業からみえる子育て支援の課題

小島千恵子（名古屋短期大学 保育科）

キーワード：親子 子育て 子育て支援

1 はじめに

「子育て支援」という言葉が社会に登場して20年が経過した。この言葉は、母親が子育てを一人で抱え込まずに「子育て」が楽しめるようにという願いを込めて誕生した。この制度は、今年度子育て新制度として展開されることとなった。子育てに悩む親を支援することが原点であった「子育て支援」は、子育て家庭のニーズを意識し、その形態や方法は、親の好みで選択できるほど多様になった。しかしながら、社会の子育ての現状や子どもを取り巻く環境をみると、少子化の加速や、子どもの虐待や貧困など、真の子育て支援とは何かという疑問に直面する事は否めない。

本稿では、本学園の教育保育研究所、保育子育て研究所(以下、研究所)で行われている子育て支援事業の子育て支援室(以下、支援室)で行われている、子育て交流会と支援室開放に着目して、今の子育て支援について考察し、真の子育て支援とは何か考えていくことにした。

2 子育て支援の変遷と課題

1990年の「1.57ショック」¹を契機に政府は、出生率の低下と子どもの数が減少傾向にあることを問題として、1994年のエンゼルプランから様々な子育て支援のための重点施策を策定し実施されてきた。2003年には、地方公共団体及び企業における10年間の集中的かつ計画的な取り組みを促進するために次世代育成支援対策推進法²が制定された。それでも一向に出生率が回復しないため、2007年に「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が取りまとめられている。この重点戦略では、就労と出産、子育てに二者択一構造を解決するための働き方の見直しによる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現と、親の就労と子どもの育成の両立、家庭における子育てを包括的に支援することを掲げ、憲章や指針も策定された。2008年政府は、希望するすべての人が安心して子どもを預けて働ける社会を実現し、子どもの健やかな育成に社会全体で取り組むため、保育所の待機児童解消をはじめとする保育施策を質・量ともに充実推進するために待機児童ゼロ作戦を発表した。そして、2013年に子ども・子育て支援法が成立し、今年度(2015年)新制度が開始された。

政府は、子ども・子育て支援策を行っていく際の大切な姿勢として「生命(いのち)と育ちを大切に」「困っている声に応える」「生活(くらし)を支える」を掲げているが、社会の現状はというと、経済格差や教育格差など、生活の格差が加速している。

子どもの命が誕生した時、心からその誕生を喜び、命の輝きを誇れる親には至福の時である。その時から、親は子どもに何を伝えていくといいのだろうか。人として生きる姿勢、学ぶ意欲などいろいろあるだろう。これは親が子どもと向き合いなが

ら、共に考え合って生活する中から導き出されるものあってほしいものである。子育てを支援するとは、親子のこの過程を見守り支え、親が子どもを心から愛しいと感じ、親自身が、子どもが生きていく過程で何が大切か考えながら子育てできるようにするために、悩みを聴き、知恵を貸したり、励ましたりすることではないかと考える。何よりも親が子育てを楽ししいと感じられ、自分の子育てに自信が持てることにある。社会に広がった「子育て支援」が親にとって「子どもが人として次世代を生きること」を考える場になってほしいと願うばかりである。

3 支援室の交流・開放活動の現状

本学園の研究所の子育て支援事業にも子育て支援室主催の親子の講座、年齢別の交流会や年齢に関係なく遊べる支援室開放がある。月曜日と木曜日が開放日、火曜日、水曜日、金曜日が交流会であり、午前9時30分から11時30分の2時間が開催時間である。年間、交流会100回、開放60回程度が行われている。内容は、支援室担当者(非常勤)がその年齢向けの絵本の読み聞かせや紙芝居の上演、親子ふれあい遊びやゲームなどのプログラムを企画して行っている。毎週水曜日は、名古屋短期大学保育科と桜花学園大学保育学部のゼミ活動として学生が支援室を訪れ、親子と触れ合ったり、学生の実践の場として学生が手遊び、ふれあい遊び等を親子と一緒に遊んだりするという企画を行っている。参加親子の多くは、大学の近隣在住であるが、中には、参加親子からの情報で遠方からの参加もある。名古屋短期大学附属幼稚園の入園を希望して参加している親子が多いという特徴もある。

今年度は、試みの一つとして、月に2回、月曜日の開放を午後まで延長した。「午後から行くところがない」「だらだらと時間を過ごすことが多い」「昼寝しないから困る」という親の発言が聞かれたことと、地域子育て支援拠点事業として常設型で展開されている子育て広場とするならば、週3日~4日、1日5時間以上、連携型として子育て支援に関連する施設に親子が集う場を設け、子育て支援のための取り組みを実施するとすれば、週5~7日、1日3時間以上が必要であるということも検討する必要があると考えたためである。参加親子は、1回に平均2, 3組、参加親子多数という時でも6組程度の参加であった。午前中参加親子が多くて思う存分遊べなかった子どもが自由に遊べたり、少数であることから、子育てや子どもの育ちの悩みを話したりするなど、のんびりした雰囲気の中で、ゆったりと時間が過ぎていくことに心地の良さを感じる母親もあるようで、午後参加のリピーターも出てきている。時には、午後の授業が空いたという学生の参加があり、「お姉さんと遊べる」と、心待ちにしている子どもも多い。

今年度の後半は、保育科2年生のゼミの時間に「お姉さん企画」として、学生がゼミの教員と相談して遊びを企画して参加

親子を募るといった試みも行った。学生の参加は、保育者をめざすという視点での子どもとの触れ合い、親との交流はもちろんのこと、近い将来自分も母親になるという視点からも大変有効であると考えた。実際に企画して親子と触れ合った保育科2年生からも「もっと早くからこんな経験がしたかった」「ゆったりとお母さんと話せて、子育てについていろいろなことがわかった」という声が聞かれた。学生が自主的に企画したことを自由な中で実践することは、画一的で評価が伴う実習とは違った学びがあり、保育のイメージが広がったり、保育意欲をかきたてたりすることができるようである。その土台には「楽しい」という感情が存在することが推察された。



【写真1. 親子で芋ほりしました】

自由に参加できる開放事業を行う一方で、支援室発信の事業も多数行われている。親子で音楽を楽しむ、おえかきを楽しむ、親子運動教室、親子の芋の苗植え、芋ほり体験などである。ここでは、芋の苗植え、芋ほり体験について紹介する。本学園の畑の一角を利用して、畑の達人の援助を受けて計画を立てて、支援室参加親子に『芋の苗植え・芋ほりを親子で楽しもう』と発信して参加を募った。この企画の運営は、保育科1年生の2つのゼミ生で行った。水曜日2限のゼミの時間を活用して、親子への援助の仕方や、芋の苗を植えてから、芋をほるまでの計画などを立て実施した。芋の苗を植えてから掘るまでの4か月間は、芋の収穫をめざして、水やり、草取りをしなければならない。この期間が学生にとっては大変困難な期間であったことが学生の様子から読み取れた。芋ほりにはたくさんの親子が参加し、それぞれの親子に学生が寄り添って、親子と交流しながら芋を掘ることができた。



【写真2. 大きなおいもが掘れたね】

暑い夏の時期に水やりをして草を取るということは、10月に「親子と一緒に芋をほる」ということを目標にしても、その意欲を継続することはなかなか難しいものであった。学生は「いもライン」をつくり、芋の様子や、学生自身の水やりや草取りの様子をアップして連絡を取り合っていた。教員からの厳しい助言があったことも否めない。しかしながら、役割分担をして親子と一緒に芋を掘る姿や、芋を掘る楽しそうな親子を見つめる学生の目は輝いていた。学生の感想の多くは、「子どもと一緒に芋が掘れて楽しかった」「やってよかった」という画一的な言葉で綴られていたが、それ以上に心も温かな収穫があったに違いない。

鯨岡(1997)³⁾は、「子育てはもともと分からないことを含み誰かに援助を期待せざるを得ないものである。これは援助する側にとっても、生きるという大切な営みのひとつであるに相違ない。新しく親になった人の両親やそのきょうだい、あるいは近所や地域の人たちなど、子育ての経験を持つ人が行ってきたもので、経験を引き継ぎという性格を持ち、文化の世代間リサイクルという性格を持っているものであるが、昔のように、自然な形で子育ての支援ができなくなった現状がある」と、子育て支援の必要性を述べている。1990年の1.57ショックから25年、子育て支援の必要性は継続されている。一層多様化する傾向にあるが、単に困った声に応えるというのではなく、支援する人も支援される人も、共に子育てに関わるという関係の中から、生きるという大切な営みを実感し、共に支え合い、育ち合うことができるようになることが必要ではないだろうか。子育て支援は、ややもすると、支援される側にとって、支援されて当たり前になってしまうことがある。子育ては自然の営みであり、親が自分のやり方で、自信を持って楽しんで行うものである。したがって、子育て支援をする人は、何かを提供するということではなく、親と一緒に考え、知恵を出し合い、親が自分に相応しい子育てができるようにする営みであることが大切なのではないだろうか。また、大学内にある子育て支援室としては、保育者をめざす者、近い将来母親になる者として、学生自身が子育てとは何か、子育て支援とは何かについて、自ら考える場となることが必要だろう。そのために、支援室での事業の展開を援助する担当者や教員は、それを踏まえて「支援すること」とその役割について検討を重ねることが必要だろう。

(註)

- 1990年の1.57ショックとは、前年(1989年)の合計特殊出生率が、1.57と、「丙午」という特殊要因により過去最低であった1996年の合計特殊出生率1.58を下回ったことが判明した時のショックを表している。
- 地方公共団体及び事業主は、国が策定する行動計画指針に基づき、次世代育成支援対策の実施により達成しようとする対策内容及び実施時期等を詳しく定めた行動計画
- 鯨岡 峻(1997)「子育てをめぐるいくつかの視点」発達No.72 ミネルヴァ 書房
【引用・参考文献】
少子化社会対策白書(2014)第2章少子化対策の取り組みpp35~38
小島千恵子(2008)子育て支援の現状と望ましいあり方の探求—母親のニーズと保育者の意識調査を通して—椋山女学園大学大学院人間関係研究科 修士論文
小島千恵子(2011)望ましい子育て支援のあり方の探求名古屋柳城短期大学研究紀要第33号

放課後子供教室の役割について —「遊ぶ力」を育む—

田端智美（桜花学園大学保育学部）

キーワード 放課後子ども総合プラン・子どもの遊び・子どもの造形

1 はじめに

厚生労働省及び文部科学省により「放課後子ども総合プラン」が平成26年7月に策定された。制度の中では、子どもの放課後の過ごし方について言及されている。共働き家庭における子どもの放課後の居場所問題（いわゆる小1の壁）を改善し、また安全かつ安心な居場所づくりをすることは急務である。

桜花学園大学では、大学が所在する豊明市と連携し、平成24～27年にかけて放課後子供教室に学生がボランティアとして参加している¹⁾。また、筆者も放課後子供教室「楽しい制作の日」の講師として参加している。ここでは子どもの放課後の過ごし方・保護者のニーズについて分析し、放課後子供教室の役割について明らかにする。



写真1 活動の様子『絵をつなげて遊ぼう』

2 放課後子供教室について

平成19年に厚生労働省と文部科学省の両省連携の下、総合的な放課後対策を推進するための「放課後子どもプラン」が実施された。その中で、文部科学省が放課後子供教室事業を、また厚生労働省が放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を展開している。放課後子供教室は、全児童を対象としているのに対し、放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1～3年の就学児童を対象（当時）としている。このように、両省によって放課後、子どもが安心して健やかに過ごす事のできる活動場所が提供されている。子ども・保護者は預かり日時、体験活動の内容、学習支援の内容などニーズにあわせて放課後に過ごす場を選択する。教育的側面が必要な場合は放課後子供教室を、また保育的側面や家庭代替的側面が必要な場合は放課後児童クラブを、両事業から選択をしている。役割や実施日、参加費用など様々な違いがあるが、これまで双方の良さを損なうことなく事業を展開してきた。

その後、平成26年7月に「放課後子どもプラン」はより一層の

充実のため「放課後子ども総合プラン」に移行した。そこには、平成31年を目標に両事業（放課後子供教室と放課後児童クラブ）を一体型に実施していくとある。一体型とは、小学校余裕教室などを活用して、放課後児童クラブに参加する子どもが放課後子供教室にも参加できるようにし、場所・プログラム共に連携して実施していくことである。放課後子供教室には、地域コーディネーターを配置し、両事業の情報共有をして連携していく。そして、学習支援・体験プログラム・スポーツ活動などを地域で提供していくとある。

3 放課後子供教室の検証

ここで、豊明市内A・B小学校において、子どもの放課後の過ごし方、保護者のニーズ、造形活動に期待することを把握するためにアンケート調査を行い、検証を行った。

調査期間：平成27年2月～3月

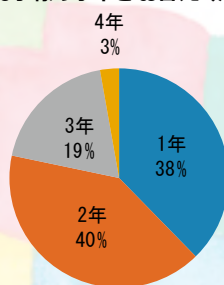
調査対象：平成26年度に豊明市A・B小学校の放課後子供教室に参加したことのあつた子どもの保護者（回収71枚・回収率73.95%）

調査方法：無記名式アンケート調査方式

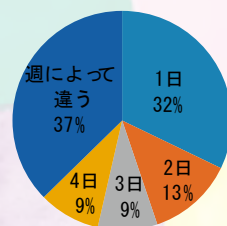
3-1. アンケート結果

<子どもの放課後の過ごし方>

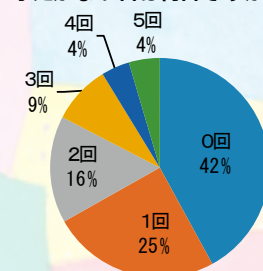
お子様の学年を お答えください。



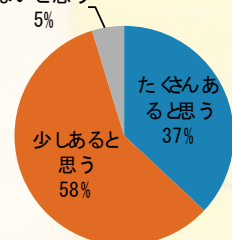
お子様は、週に何日程度、放課後子ども教室に参加していますか？



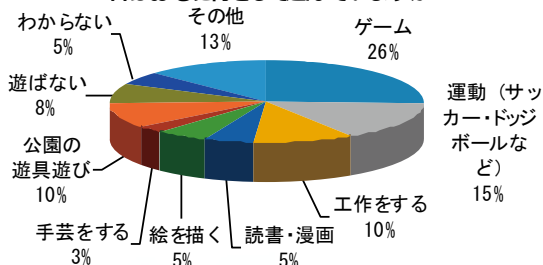
お子様の一週間で 放課後に特定の予定がない日は何日ですか？



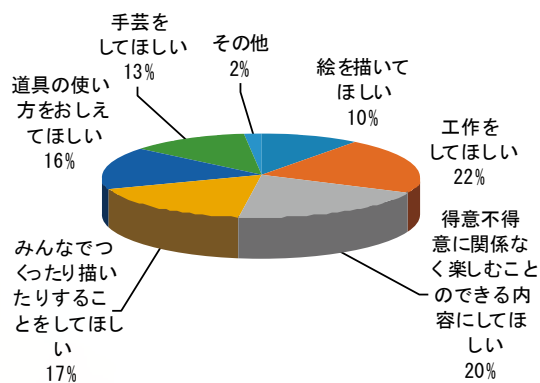
お子様が遊ぶ時間はどのくらいあると思いますか？



お子様は、放課後子供教室に参加しない日はおもに何を遊んでいますか？



今後、講座「楽しい制作の日」にどのような事を期待しますか？



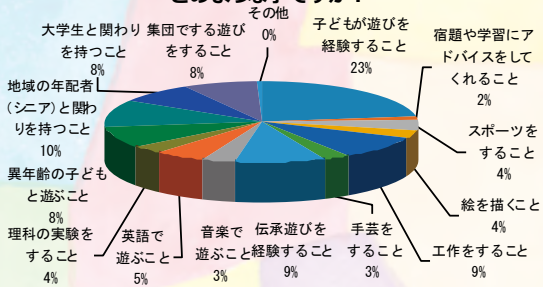
参加している子どもは1~3年生・週1~2回が多い。また、多くの子どもは放課後に習い事・部活動など予定があり、その予定のない日に放課後子供教室へ参加していると思われる。又保護者は子どもの遊び時間が少ないと感じている。参加していない日の遊びはゲーム・読書・絵を描く・工作といった比較的人数で遊ぶ活動が多い。このことから、低学年の子どもは遊ぶ時間が少なく、また集団で遊んでいないことが伺える。低学年において、異年齢による集団遊びを行うことで、中学年・高学年における対人関係能力や意欲関心に繋がると考えられる。よって放課後子供教室において低学年にその基礎となる遊びを提供する必要がある。

保護者からは、放課後子供教室において、遊びの経験への期待が大きい。又、異年齢の子ども・地域の年配者・大学生などに関わりを持つことも期待されている。講座としては工作・造形遊び・理科の実験・スポーツなどが期待されており、子どもが遊びの中で学ぶことも期待されていることが伺われる。また講座について「得意不得意に関係なく」「みんなでついたり描いたり」することを求められており、遊びの一環として友だちどうしの関わりを育むことにも期待されている。

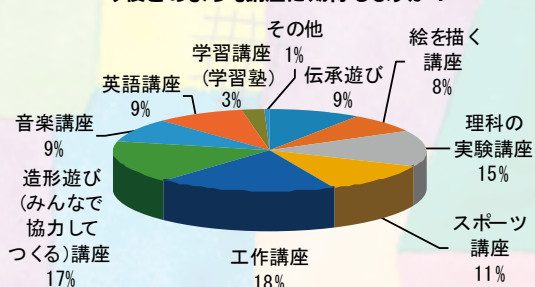
3-2. アンケート結果

<保護者のニーズ・期待すること>

放課後子供教室に 期待することはどのような事ですか？



放課後子供教室で は講座を設けていますが今後どのような講座に期待しますか？



4 おわりに

明石(2012)は「子どもの世界から放課後が失われた」と述べている²⁾。今回のアンケートからも、子どもは塾や習い事に追われ、またゲームに夢中になり孤立していることがわかる。そのような状況であるからこそ、塾や習い事、ゲームよりも自ら進んで参加できる楽しい居場所が必要である。放課後子供教室はそのような場であってほしいと考える。

放課後子ども総合プランの中では、放課後子供教室の内容として学習支援・体験プログラム・スポーツ活動を唱えている。しかし、筆者は、学びでなく、遊びの提供が重要であると考え。昨今の子どもを見ると、遊ばない子どもが増えてきている。これは子どもの放課後が、3つの間「時間・空間・仲間」を失い、一人遊びに慣れ、学びに偏重していることが原因である。参加している子どもを見ると、低学年が大部分を占める。放課後子供教室は、低学年から創造性のある遊びを行うことで、人間関係を養うことこそが役割である。またその一躍を担うのが造形を介するプログラムであると考え。異年齢で協力してつくることや、成果を気にすることなくのびのびとつくることで、普段の生活の意欲関心に繋がりに「遊ぶ力」を養うと考える。

「遊ぶ力」を育むことは、今の子どもにとって重要な課題であると考え。

<参考>

- (1)桜花学園大学学生の参加人数 平成24年:37人/平成25年年:31人
平成26年:24人/平成27年32名
- (2)『児童の放課後活動の国際比較』(2012年)明石要一他著 福村出版

今年度の子育て交流会の活動と感想

「子育て交流会」は、桜花学園大学教育保育研究所・名古屋短期大学保育子育て研究所の事業の一つとして実施されています。大学での教育・研究の場として、地域の子育て中のみなさんに気軽に利用していただけることを目的とした地域開放型の子育て支援ひろばです。

2015年度も、様々な子育て講座や学生との交流・日々の親子支援などを展開してきました。



学生の VOICE



名古屋短期大学保育科1年
石川栞奈 (平野ゼミ)

普段、子どもと関わる事があまりないので、子どもの反応をじっくり観察できました。また、子どもにどんな風に言葉をかけたらよいかなど、良い勉強になりました。そして、小さな子どもは、色々な事に興味を示すので、一つの事をずっとやりつづける事が難しいという事もわかりました。そういう子どもに対してどのように援助すべきなのか考えさせられました。



名古屋短期大学保育科1年
近藤千夏 (上野ゼミ)

8ヶ月前後の子どものイメージがつかめていなかったのですが、今回交流した事によって、乳児をよりリアルに感じられました。そして、その頃の子どもがどのような遊びをしているのかも経験から学べて良かったです。

私達の用意した手遊びが少し難しかったので、子どもたちにはお母さんと一緒にやってもらい、歌にのってくれる子どももいて、とても楽しく実践できました。

★子育て講座のご紹介(2015年度)★

「はじめてのおえかき」 2016/02/05
 「はじめてのえのぐあそび」 2016/02/26

保育学部 田端智美

この講座は、子どもがお絵かきを楽しむとともに、保護者が年齢にあった絵の発達や画材を学ぶことも目的としています。学生ボランティア30名とともに、1m×10mの長い紙の上に、のびのびと楽しんで描くことができました。子どもは腕を大きく動かして描いたり、歩きながら描いたりと全身を使って描くことができました。低年齢児向けの太いクレヨン、野菜の色素でできたペンなど様々な画材を体験しました。子どもと共に、保護者の皆さんも学生ボランティアも笑顔はじける時間を共有することができました。



親子で音楽劇を楽しもう!

2015/06/09 保育科 高須裕美

保育専攻科の学生、未就園児の親子で音楽劇を楽しみました。演目はなんと、アラジン! 学生達は、「ストーリーは少し難しくても、未就園児だって、感覚的に理解できるはずだ」と話し合いました。そして、当日キャストらは、オノマトペだけでコミュニケーションしたり、ちよっぴりドキドキするようなスリルあるシーンも迫力たっぷりに演じたりして、「人」として乳幼児期の子も達にメッセージを伝えているようにも見えました。

子ども達はその成り行きをじっと見つめ、保護者や教職員からも「素晴らしかった!」「幼稚園でも公演して欲しい」とリクエストが出るほどの講座になりました。

家庭では創り出せない「音の空間」を提供できるような子育て講座を、今後も展開していきます。



クリスマス会

2014/12/01 保育学部 基村昌代

毎年恒例のクリスマス会。名古屋短期大学附属幼稚園のホールで行うため、上のお子さんを幼稚園に送ってからお越し下さる方々も沢山いらっしゃいます。今年度も桜花学園大学保育学部4年基村ゼミ生による公演を行いました。

今回は音楽劇「宝を探せ! 歌う海賊団」という学生の創作劇であったため、お子さんの知っている音楽が沢山出てきて、一緒に歌ったり踊ったりすることができ、楽しい時間を過ごしていただけたのではないかと思います。当日は54組のご参加がありました。多くの方々に足をお運びいただき、ありがとうございました。



オニさん オニさん いなくなれ~

2016/02/04 保育科 小島千恵子

交流会に参加している親子を対象に『一日遅れの鬼退治』と題して豆まきをしました。この日の鬼は、保育科2年の6人のお姉さん。6人が「おこりんぼオニ」「ママのいうときかないオニ」「かたづけしないオニ」「ピーマンきらいオニ」「なきむしオニ」「はやくねないオニ」に変身して子どもの前に出てくると、みんな一斉にママにしがみついて大泣き。それでもママと一緒に勇気をふりしぼって「おにはそと~」と、豆に見立てたボールをぶつけて鬼をたいじしました。最後は鬼になったお姉さんと鬼ごっこをニコニコで楽しみました。



参加された保護者からひとこと

1歳から参加させてもらっていて、玩具、場所、雰囲気慣れ、毎回楽しみにしています。毎回、紙芝居、手遊びなど、先生の出し物も楽しんでいます。

家でおえかきシール、あまりやらせた事がなかったので、楽しそうにしていた。

室内でもお外でも遊べて、子どもはとても楽しんでいました。おもちゃの貸し借りをこういう場でもっと学べたらいいと思います。

初めて参加しました。楽しそうに遊んでいたのがよかったです。同年代の子となかなか遊ぶ機会がないので、たくさん遊んでほしいと思います。

2歳になって初めてでしたが、1歳の子たちと比べてお話できる子も多いようにたくさんお話できるように上手になりそうです。また、上手に手遊びできる子たちのマネができるといいです。



上の子があり、普段なかなか下の子の時間を持てなかったのが、参加できて楽しそうにしていたので良かったです。

スタッフからひとこと

今年度も支援室のおへやは、たくさんのお子さんお母さんが遊びに来てくれました。赤ちゃんから1歳 2歳 3歳のお友達と毎日一緒に遊んだことを、とっても嬉しく思います。ママたちも会話が弾み、さよならの時にはみなさんにこにこ笑顔です。これからもお母さんお子さんがリラックスできて元気になれるおへやでありたいと思っています。



(スタッフ 近藤 愛)

子ども達の何気無い仕草、お喋り、笑顔に元気をもらいながら 子ども達と楽しく遊んだり、お母さん方とお喋りをしています。時には疲れて、お母さんの肩の荷が重くなる事もあるかと思っています。そんな時も含め遊びに来てください。親子共々楽しい時間を過ごしましょう。お待ちしております。



(スタッフ 小山 真由美)

2015年度 子育て交流会 支援室開放日 利用者数 2016/03/31 現在

	交流会/回	子ども	大人	学生	開放日/回	子ども	大人	学生
4月	7	88	78		3	17	17	
5月	10	114	104	56	7	59	56	
6月	12	112	116	55	7	87	61	24
7月	4	39	36	20	3	34	29	
9月	9	100	87	31	6	41	37	
10月	12	165	143	58	3	43	35	
11月	10	97	87	44	8	94	75	2
12月	6	75	68	34	3	29	21	16
1月	10	90	88	0	6	44	39	0
2月	10	107	96	90	6	76	65	20
3月	4	74	60	11	3	31	26	9
計	94	1071	963	399	55	555	461	71

2016 年度事業計画の方向性

今年度に引き続き、2016年度も下記のセミナー・講演会の開催を通じて、地域の保育者・子育て家庭・学生や卒業生を対象とした遊びや学びの機会を提供し、地域とのつながりを重視した事業を展開していきます。

夏のセミナー

- A M:「音楽ってどうやるの?」
- 講演:作曲家 野村 誠氏
- P M:保育・幼児教育について考えよう・語り合おう・作ってみよう<分科会>
- 日時:2016年7月24日(日) 10:00~15:30
- 場所:桜花学園大学・名古屋短期大学

冬の講演会

- 講演:聖心女子大学 河邊 貴子氏
- 演題:「幼児にとって遊びはいかに大切か」
- 日時:2016年12月4日(日) 13:30~15:00
- 場所:桜花学園大学・名古屋短期大学

この他、子育て交流会・開放日なども、今年度同様実施いたします。

編集後記

2015年度の「保育子育て研究所 教育保育研究所 年報 第13号」が完成いたしました。表紙デザインは昨年度に引きつづき、名古屋短期大学保育科の高田吉朗先生にお願いいたしました。子どもたちの笑顔がかわい、色彩ゆたかなデザインになっています。まずはみなさまに本年報を手にとっていただき、目で楽しんでいただければと思っています。

本年報は、名古屋短期大学保育子育て研究所、桜花学園大学教育保育研究所の2015年度の活動報告のほか、教員の研究報告と実践報告、子育て交流会報告の4つの内容で構成されています。

まず、2015年度の活動報告として、夏の恒例企画である「夏季保育研究セミナー」、そして冬の企画である「講演会」について報告記事を掲載いたしました。各企画に参加されたみなさまのいきいきとした表情とその様子、そして、講師をお務めいただいた先生方の貴重なお話などを紹介してございます。次に、教員の研究報告と実践報告ですが、今年度も各2本の報告文を掲載することができました。名古屋短期大学と桜花学園大学の教員の手による研究と実践の成果が、地域のさまざまな保育関係機関との連携の機会になればと思っています。そして最後に、子育て交流会報告の記事を掲載いたしました。2015年度に取り組みましたあらたな企画の様子などもご覧いただけたかと思います。地域の子育て中のみなさまが、本学の子育て支援事業を気軽に利用していただくきっかけになればとも考えております。

本誌を手にとりお読みいただきましたみなさまに、心より感謝申し上げます。

次年度も地域に密着した研究所として、研究所の使命である「教育・保育・子育ての充実発展への寄与」のために、各種の事業の企画、運営に取り組んでまいりたいと思います。

名古屋短期大学保育子育て研究所、桜花学園大学教育保育研究所の2016年度の事業にもどうかご期待ください。みなさまのご参加を心よりお待ちしております。(古畑淳 高須裕美)

【2015年度 研究所役員体制】

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ● 保育子育て研究所 所長 神谷妃登美 | ● 主任研究員 小島千恵子 高須裕美 |
| ● 教育保育研究所 所長 太田早津美 | ● 主任研究員 布施佐代子 古畑淳 上村晶 |
| ● 事務局員 稲垣正義 本多美須子 | |

表紙デザイン

高田 吉朗



保育子育て研究所
教育保育研究所

年報

13号
2015

発行

名古屋短期大学 保育子育て研究所
桜花学園大学 教育保育研究所

〒470-1193 愛知県豊明市栄町武侍48
名古屋短期大学 TEL.0562-97-1306 FAX.0562-98-1162
桜花学園大学 TEL.0562-97-5503 FAX.0562-98-1162
2015年3月31日発行